

# 設 立 趣 旨 書

## 1 趣 旨

本来、精神障害を抱える人であっても住み慣れた地域（家）で生活できることが基本です。しかし、わが国においては、諸外国が入院医療から地域医療へと転換していった時期に、国の方針として、精神科病院を増やし入院医療中心の施策を進めました。その結果、数十年にも及ぶ精神科病院への長期入院（社会的入院）者を多数生みだしてきました。

時代の流れの中で、わが国においても、徐々にではありますが、精神障害者の脱施設化が進められ、「病院から地域へ」をスローガンに地域で生活するのに必要な障害福祉サービスが整備されてきています。しかし、様々な困難を有する重度の精神障害者を支援するサービスはほとんどなく入院治療に頼っているのが現状です。

このような状況のなか、重度の精神障害者を地域で支えるためには、医療も保健も福祉も就労も、生活する上で必要な様々な支援を包括的に提供する地域包括ケアの必要性を痛感し、ACT（Assertive Community Treatment：包括型地域生活支援プログラム）を実践してきました。この活動を通して、多職種チームによる包括型地域生活支援プログラムが重度の精神障害者を地域で支えるうえで有効であることがわかりましたが、同時に、ケアマネジメントの重要性もわかりました。

精神障害者のケアマネジメントは、障害者総合支援法の相談支援によって実施されることになっていますが、まだまだ十分とは言えません。ACTでの実践経験をもとに相談支援やその他の事業を行うことにより、精神障害者のケアマネジメントを普及し、精神障害者の地域生活支援を充実させ、精神障害があっても住み慣れた地域で生活できることがあたりまえの社会を作っていくことに貢献できると考えました。今までは必要に迫られて様々な支援をボランティアで実施してきましたが、継続することには限界があります。安定的に事業を展開して地域社会に貢献していくためには、法内事業を実施できるよう体制を整えていくことが必要です。そのためには法人格を取得する必要があります。また、多くの市民の方々に知っていただくことが大切であり、法人格を取得することが最良の方法と考えました。

法人化することによって、障害者総合支援法に定められた事業を実施することが可能になります。また、社会的にも認められた組織として精神障害を抱える人々に関する幅広い事業を展開でき、ノーマライゼーション社会の実現に貢献できるものと考えます。

## 2 申請に至るまでの経過

平成16年度 自ら必要な医療や福祉サービスを利用できない重度の精神障害者を支援する必要性を痛感し、当時、在籍していた岡山県精神保健福祉センターにおいてACT-おかやま事業を立ち上げました。公的機関のACTとして重度の精神障害者の地域支援を展開してきましたが、公的機関としての限界もあり、平成21年4月 精神科在宅療養支援診療所として大和診療所を開設し、同じ理念を持つ機関と共にACTチーム（ACT-Zero岡山）を立ち上げ、民間で実践してきました。

平成21年度には、障害者保健福祉推進事業（障害者自立支援調査研究プロジェクト）多職種による重度精神疾患患者への治療介入と生活支援に関する調査研究（特定非営利活動法人 京都メンタルケア・アクション）に参加し、未治療・治療中断者への危機介入の効果の測定、支援内容の分析、危機介入のプロセス、訪問型の多職種チームにおける地域精神保健システムの構築方法のマニュアル作りに参画しました。

平成22年度及び平成23年度には、岡山市より地域精神保健危機介入・継続支援体制整備事業を受託し、未治療・治療中断者への地域支援を行いました。

平成24年度及び平成25年度は、国の事業である精神障害者アウトリーチ推進事業を受託し実施しています。

これらの実践から、民間の医療機関による実践だけでは限界があることがわかってきました。精神障害者の地域生活支援を充実させるためには、障害者総合支援法による相談支援を通して、幅広く精神障害者ケアマネジメントを普及していくことが必要です。また、地域生活を維持するためには、入院するほどではないが危機的状況を乗り越えるために、自宅から離れて安心して過ごすことのできる部屋（クライシスルーム）が必要であることがわかってきました。

さらに、精神疾患や精神障害への偏見を除去し、すべての市民が安心して暮らせる社会を作るためには、児童・思春期の対象者に対し、精神科的な疾患の発病前に、家族や教育関係者と緊密に連携し、多職種アウトリーチチームによる予防的な関わりを実践していくことが有効であると考えます。

このように精神疾患及び精神障害を抱える人々に対する幅広い事業を展開するためには特定非営利活動法人格の取得が最適であると考え、今日の申請に至りました。

平成 25 年 10 月 31 日

特定非営利活動法人 岡山ACTセンター

設立（代表）者 住所又は居所 岡山県岡山市

氏名 藤田 英彦